

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	1 安全安心な地域づくりについて	<p>昨年8月1日から3日にかけての集中豪雨においては、本村の瀬月内川は水かさが危険水域を超え、周辺住民に避難指示を発令する事態となりました。これにより床上床下浸水や土石流等による家屋の損傷が生じ、道路や河川などの被害が多数発生し、村民の生活に多大な影響を及ぼしたところです。</p> <p>こうした自然災害は、全国的にも発生頻度が増し、その被害状況も甚大化する傾向にあることから、高齢者世帯など災害弱者の多い本村においては、特にも災害に強い地域づくりが求められておりますことから、次の項目について、早急な対応をお願いいたします。</p> <p>(1) 瀬月内川災害対策の早期実施について 本村を南北に縦断する2級河川の瀬月内川は、これまでたびたび氾濫被害が発生しています。昨年の8月豪雨においては、大向地区や山根地区などでも一部氾濫し冠水被害に見舞われたことから、増水時の氾濫防止対策として河道掘削や支障木伐採等について、早期実施をお願いしたいこと。</p> <p>また、夏井沢地区については、頭首工管理者や受益者など関係機関・団体に協議を重ね対策を講じてまいりたいことから、引き続きご支援をお願いしたいこと。</p>	<p>(1) 瀬月内川における河道掘削や支障木伐採は、令和4年度に国費を活用して館ノ下、大向地区で実施したほか、令和5年度は山根、丸木橋地区で河道掘削を実施しました。</p> <p>また、夏井沢地区については、頭首工の占有者である貴村及び管理者である夏井頭首工水利組合と今後の方向性について検討していきます。</p> <p>引き続き、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(2) 村内農林道・村道の災害対策について 昨年の8月豪雨により、村内の農林道及び村道にも多数の被害が発生したところであり、被災地域の再建には多額の財政需要が見込まれることから、特別交付税の手厚い配分を行うとともに、災害査定の迅速かつ手続きの簡素化、災害復旧事業の早期採択と十分な予算の確保を行うなど国に強く呼びかけるよう特段のご配慮をお願いしたいこと。</p> <p>(3) 自主防災組織づくりへの支援について 近年、本村においても消防団員の減少が顕著となっており、大規模な災害が発生した場合は、地域住民が相互に助け合い、主体的に避難するなどの取組がますます必要とされていることから、自主防災組織を村内各所で整備できるよう、引き続き県等のご支援をお願いしたいこと。</p>	<p>(2) 県では、特別交付税などの地方交付税の総額の確保や、地域の実情に応じた財政需要の地方財政計画への適切な反映等について、国に要望しているところです。 災害対策等に関しては、災害の規模を踏まえて、市町村の財政状況に応じた十分な特別交付税等による財政措置がなされるよう、機会を捉えて国に働きかけていくなど、市町村の災害事務が円滑に進むよう支援していきます。 また、大規模災害が発生した場合、国の方針に基づき、災害復旧事業の早期採択に向けて、図面の簡素化など災害査定効率化を図っているほか、農地・農業用施設の復旧についても、査定前着工や決定前着工など早期工事着手を指導しつつ、農地等災害復旧事業の早期着工・完了の支援を行っています。</p> <p>(3) 県では、令和2年度に貴村の戸田元村自治会を対象に自主防災組織活性化モデル事業を実施し、自主防災組織の育成支援を行ったところです。県としても、この成果を村内他地域へ展開し、自主防災組織の育成を進めていきたいと考えています。今後とも、自主防災組織の立上げに関する知識や経験を有する岩手県地域防災サポーターを派遣するなど、貴村における自主防災組織の立ち上げや活性化の取組を支援していきますので、活用をお願いします。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>土木部、農政部、林務部</p> <p>経営企画部</p>	<p>B:2</p> <p>A:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	2 国道及び主要地方道の交通安全対策について	<p>国道340号、主要地方道二戸九戸線及び主要地方道一戸山形線は、通勤通学や日常生活のほか、物流車両、緊急車両等が常時利用しており、村民のみならず、多くの関係者にとって重要な路線となっております。</p> <p>一方で、幅員が狭い箇所やカーブが急な箇所も多く、車両だけでなく、児童・生徒や高齢者を含む歩行者にとっても安心できる道路環境となっていません。</p> <p>歩行者の安全確保や冬季間の車両安全のためにも、歩道の整備や道路改良に係る次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 戸田、伊保内、小倉、道地地区の歩道整備について 道路幅員が狭く、歩道が未整備となっている戸田、伊保内、小倉、道地地区の各箇所について、早期の歩道整備計画の作成をお願いしたいこと。</p> <p>(2) 江刺家小田沢地区の道路改良について 当該箇所は、急カーブで幅員が狭く見通しが悪いため、冬季間には車両による交通事故が発生するなど、車両や歩行者にも危険な箇所であります。ついては、急カーブを解消し安全に通行できるよう、歩道整備を含めた直線の路線とするための道路改良について、早期にご検討いただきたいこと。</p> <p>(3) 戸田地区の急カーブ解消について 当該箇所は、戸田小学校傍らの急カーブであり、幅員が狭く車両同士のスムーズなすれ違いができず、特に大型車両は車道をはみ出し通行している状況にあり、歩道も未整備のため、特に小学生の通学安全が確保されていない大変危険な箇所となっております。</p> <p>ついては、現場の状況を確認いただき、一刻も早い安全対策のご対応をお願いしたいこと。</p>	<p>(1) 戸田、伊保内、小倉、道地地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>(2) 江刺家小田沢地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>(3) 戸田地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p> <p>土木部</p> <p>土木部</p>	<p>C:4</p> <p>C:1</p> <p>C:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(4) 長興寺上地区の交差点改良について 当該箇所は、各方面から右左折する車両、特に大型車両が多い場所ではありますが、未改良であるため、安全安心な通行が確保されていない状況にあります。 このため、当該交差点の右折レーンの改良に向け、検討をお願いしたいこと。</p>	<p>(4) 長興寺上地区については、隣接する長興寺地区において令和3年度から歩道整備事業に着手し、令和5年度は用地補償を進めてきたところです。御要望の交差点改良については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>
		<p>(5) 主要地方道一戸山形線の道路改良について 当該路線は急カーブが多く見通しが悪いため、安全安心な通行ができない状況にあります。また、大雨などによる被害も多く、通行車両や近隣工場への影響が懸念されます。 ついては、道路改良について早期にご検討いただき、安全安心な道路整備をお願いしたいこと</p>	<p>(5) 主要地方道一戸山形線については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>
		<p>(6) 二戸市白鳥地区の道路改良について 当該箇所は、未改良で幅員が狭く、住宅に接しており、急カーブで歩道未設置のため、車両及び歩行者の通行の安全が確保されない状況にあり、冬季間は凍結スリップによる人身事故等が多発する大変危険な箇所となっています。 このため、安全安心な通行確保のため、バイパスの検討も含めた道路改良について、一刻も早いご対応をお願いしたいこと。</p>	<p>(6) 白鳥(しらとり)地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。改良整備については、当該区間に用地課題もあり、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 なお、当地区の交通安全対策等について、平成30年度と令和元年度に地域住民との懇談会を3回開催しており、その中で要望のあった歩行スペースのカラー舗装化や線形誘導標の設置、側溝の取替については令和元年度、工事を行ったところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	3 出産・子育て支援の強化について	<p>全国的にも少子化対策の強化が叫ばれておりますが、少子化が著しい本村におきましては、出産・子育てを希望する世帯が安心して産み育てられるよう、国等に先駆けて出産や子育て等の費用助成を実施しておりますが、村だけでは対策に限界があります。</p> <p>つきましては、国だけでなく県におかれましては、次の項目につきまして、全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p>(1) 出産費用を十分賄うことのできる出産一時金の実現について これまでの出産一時金の金額では、出産に係る費用を補うことは難しいところであり、特に本村のように産婦人科医が不在な地域では、遠隔地への通院・入院などの必要以上の費用が要するところと見られます。 このため、本村では、一昨年度から出産一時金を超える出産費用助成制度を創設・実施しておりますが、国及び県におかれましては、その費用助成のご支援をぜひお願いいたします。</p>	<p>(1) 県では、少子化対策の推進に当たっては、経済的負担の軽減が重要であるという認識のもと、産後ケア無償化を行う市町村への補助等を実施しています。出産一時金については、令和5年4月より42万円から50万円に引き上げられ、今般、国の「こども未来戦略方針」において、効果等の検証を行いながら、2026年度を目途に、出産に関する支援等の更なる強化について検討を進めることとされたところであり、今後の国の動きを注視していくこととしてい</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(2) 出産休暇中の所得補償について 出産・育児による休職に対しては、育児休業給付が支給されますが、支給金額は給料月額$\frac{2}{3}$以下に止まり、国保加入者は対象外となっています。 これでは、給与・賃金が高くない若い共働き世帯においては、出産・育児休暇中の所得が十分確保できないなど、出産・育児をためらう要因ともなることから、出産・育児休暇中の十分な所得補償に向けた支援強化をお願いしたいこと。</p> <p>(3) 児童手当の嵩上げ及び支給年齢の拡大について 少子化対策の一環として、子育て費用を補うため児童手当が支給されておりますが、本村においては、一昨年度から児童手当に嵩上げする村独自の「子ども手当」を創設し、子育て世帯の経済的支援を強化しておりますが、国及び県におかれましても、児童手当の嵩上げや支給年齢の拡大など、子育て世帯の経済支援策の強化をお願いしたいこと。</p>	<p>(2) 出産休暇中の所得補償については、国では、出産・育児に伴う休職に対し、出産手当金や育児休業給付などの支援制度を設けており、令和4年度からは、育児休業給付金の分割給付と出生時育児休業給付金の給付が行われています。 また、国が令和5年12月に公表した「こども未来戦略」においては、「産後パパ育休」(最大28日間)を念頭に、出生後一定期間内に両親ともに育児休業を取得することを促進するため、給付率を現行の67%(手取りで8割相当)から、8割程度(手取りで10割相当)へと引き上げる」とし、2025年度からの実施を目指して検討を進めていくこととしています。一方で、育児休業給付金の対象外となっている自営業・フリーランス等に対する育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、「国民年金の第1号被保険者について育児期間に係る保険料免除措置を創設し、免除期間や給付水準等の具体的な制度設計を検討を早急に進め、2026年度までの実施を目指す」ことが盛り込まれています。 上記については、国の動向を注視するとともに、国に対し必要な要望を行ってまいります。</p> <p>(3) 児童手当については、今般、国の「こども未来戦略」において、次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置付けが明確化され、所得制限の撤廃、支給期間の高校生年代までの延長、多子加算などの拡充が示されたところであり、今後の国の動きを注視していくこととしています。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p> <p>保健福祉環境部</p>	<p>B:1</p> <p>B:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(4) 給食費の無料化について 本村においては、一昨年度から村立小学校及び中学校並びに県立伊保内高校の全児童・生徒を対象に、給食費の無料化を実施しており、このことは、児童・生徒の食育や子育て世帯の家計援助となるだけでなく、父兄や学校の給食費徴収業務の負担解消となるものであり、ぜひ県が主導し県内全域での導入を促進していただきたいこと。</p> <p>(5) 学童クラブやスポーツ少年団活動への充実した財政支援について 本村のように大多数の父兄が共働きの場合、学童クラブやスポーツ少年団活動は、児童の放課後の寄りどころであり、教育的観点からも重要な機会と認識しておりますが、そのほとんどが活動資金に苦慮しており、無償のボランティアに支えられているのが実態です。 ついては、それぞれの活動資金に資する恒常的な財源を確保し、指導者等の育成や定着につながるよう、特段の措置を講じていただきたいこと。</p>	<p>(4) 給食費については、県内各市町村が交付金等を活用して、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えております。 学校給食費の無償化については、現在、国において、子ども未来戦略方針に従い、学校給食の実態調査を行っているところであり、自治体など学校設置者による実施方法の違いや公平性、負担のあり方などを整理し、検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることの無いよう同等の水準で行われるべきものでありますことから、引き続き国に対し働きかけていきます。</p> <p>(5) 放課後児童クラブについては、毎年度、市町村と協議しながら設置促進を図っているところであり、県としては、引き続き、施設整備や運営に対する支援を行うとともに、質の高い教育・保育サービスの実現に向け、財源の確保及び財政支援の拡充を図るよう、国に要望しています。継続的かつ十分な子育て支援策の実現に向けて、子育て世帯への支援が拡充されるよう、引き続き国へ要望してまいります。 スポーツ少年団については、地域における青少年の健全な育成をはじめ、部活動の地域移行の受け皿のひとつとして、重要な役割を担うと認識しており、今年度、九戸村と連携して、国の事業を活用し、指導者等の育成や定着のための支援など、部活動の地域移行に向けた実証事業を行っております。 県としては、引き続き、岩手県スポーツ少年団本部や、岩手県体育協会と連携し、指導者の育成支援を行うとともに、部活動の地域移行に向け、必要に応じて国に要望するなど、スポーツ少年団が持続的に活動できるよう取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p> <p>経営企画部、保健福祉環境部</p>	<p>B:1</p> <p>B:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	4 岩手県立伊保内高等学校の存続について	<p>本村唯一の岩手県立伊保内高等学校につきましては、令和3年4月の入学者が15名と危機的状況になりましたが、その後、さまざまな支援により、4年4月に26人、5年4月に23人の入学者を迎えることができ、そのうち、3名が県外からの入学者となっています。</p> <p>特に、村が外部の講師や企業と連携して実施している「伊高むらおこし会社」の活動は内外から高く評価され、また、地域の江刺家神楽を伝承する同校郷土伝統委員会は本年8月の全国高等総合文化祭に6年ぶりに出場が決定するなど、小規模校ながら大きな成果を残しています。</p> <p>つきましては、県及び県教育委員会におかれましても、特色のある小規模の県立高校の存続に向け、次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 県立伊保内高等学校の存続要件緩和について[新] 県立高等学校配置の考え方として、入学者数が2年連続で20人以下となった場合には、原則として、翌年度から募集停止とし、統合を進めるとしてありますが、県立伊保内高等学校をはじめとする小規模校の取り組みを最大限評価いただくとともに、地域の学びの機会を保障いただくよう、特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>(1) 令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>同計画においては、1学年1学級の学校(以下「1学級校」という。)の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学級校を維持することとしています。</p> <p>また、県教育委員会では、令和2年度から小規模校を対象として実施していた「高校魅力化促進事業」を、令和4年度からすべての県立高校を対象として実施する「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」へと拡充させており、今年度は地元市町村等との連携・協働体制の構築、強化に向けた取組を重点的に実施しているところです。</p> <p>同事業による取組と貴村からの同校への様々な支援が、同校の生徒確保に繋がるよう期待するとともに、今後の同校の志願状況等の変化を注視していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(2) 個性的で魅力ある高校の実現について 高校教育ニーズが多様化する中で、従来の高校のイメージにこだわることなく、地域の個性を最大限に発揮し、生徒一人一人と向き合い、生徒が自信を持って成長できる教育環境を整備していくことこそが重要であると考えております。</p> <p>つきましては、小規模校であっても、魅力的で個性的な教育環境が整えられるよう、意欲的な教員の配置や関係予算の増額など、特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>(2) 県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。</p> <p>伊保内高校においては、教育の質を維持できるよう教職員を加配するとともに、一部教科について他校との兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	5 岩手県立二戸病院九戸地域診療センターの充実強化について	<p>高齢化が進む中で、村外への通院は大変な負担になっており、村内の医療機関の存在はより重要性を増しております。このたびの新型コロナウイルス感染症対策におきましては、今さらながら地域の医療・保健体制の脆弱性と重要性を痛感したところであり、今後、高齢化が進む本村においては、一層の充実・強化が求められるところです。</p> <p>つきましては、地域の医療・保健・福祉体制の充実と強化に向け、次の項目につきまして、県の全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p>(1) 医師及び医療従事者等の充実について 同診療センターでは、定期的に専門医が二戸病院又は一戸病院から派遣されており、大変感謝いたしますが、きめ細かな医療に対応していただくためには、常勤医1名体制では難しい場面も多いことから、常勤医の増員など医療体制の強化に向け、特段のご配慮をいただきたいこと。 併せて、医療体制の強化を図るため、看護師など医療従事者につきましても拡充くださいますようお願いしたいこと。</p> <p>(2) 過疎地域における遠隔医療診断の早期実現について 県医療局におきましては、宮古市において、遠隔診療の実証試験を開始したと伺っておりますが、本村のような過疎地域の住民が専門医の常駐する盛岡市などにわざわざ1日費やして通院するなどの負担軽減を図るため、ぜひ、同診療センターでの遠隔診療の早期実施に向け、県医療局の積極的な取組をお願いしたいこと。</p>	<p>(1) 九戸地域診療センターの常勤医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。このため、二戸保健医療圏内の他の県立病院や関係大学からの応援により診療体制の維持に努めているところであり、引き続き、地域の医療事情等を考慮の上、看護師等を含めた必要な診療体制の確保に向けて取り組んでいきます。</p> <p>(2) 宮古病院附属重茂診療所で運用を開始したオンライン診療は、慢性疾患などで診療所に長く通院し、症状が安定した患者を対象に、診療所の医師と自宅にいる患者をオンラインでつないで診察するものとなっています。 専門医と診療センターをつないで行う場合は、専門医の勤務する医療機関との調整や、専門的な診察の内容がオンラインで対応可能であるかといった課題があることから、村の協力を得ながらニーズに応じて調整を行っていきたいと考えています。 なお、令和6年3月より一戸病院と九戸地域診療センター間のオンライン診療の開始に向けた調整を行っているところです。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p> <p>保健福祉環境部</p>	<p>B:1</p> <p>B:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	6 若者の定住につながる魅力のある農業や雇用機会の充実について	<p>地域の少子化と人口減少が地域に深刻な影響を及ぼしていくことが懸念される中、若い世代の定住こそがその解決の大きな糸口になると捉えております。</p> <p>しかし、若者が定住するためには、何よりも雇用の機会や所得の確保が担保されなければならないと、本村のように立地企業が限られる中では、農業の振興など地域の資源を活かした産業の育成こそ重要なテーマとなっています。</p> <p>つきましては、本村等の農業振興や雇用機会の創出、担い手の確保に向け、次の項目につきまして、県等の積極的な取組をぜひお願いいたします。</p> <p>(1) 新規就農者等への支援強化について 現在村ではナインズファームという研修の場を設置し、新規就農者の育成確保に努めているところですが、農業を始めるには農地や農業機械、設備等初期投資が必要な産業です。一定規模の生産者になるためには相当の時間やノウハウの習得も要することから、担い手確保に向けた積極的な財政支援を講ずるよう特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>(1) 本県農業の持続的な発展には、地域農業の将来を担う新規就農者の育成が重要です。</p> <p>県では、国の新規就農者育成総合対策(旧:農業次世代人材投資資金)の就農準備資金や経営開始資金、経営発展支援事業等を活用し、新規就農者に対して、経営の早期確立に向けた支援や就農後の経営発展に必要な機械・施設の導入支援などに取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、農業改良普及センターによる新規就農者を対象とした経営能力向上研修会や栽培基礎研修の実施にも取り組んでいるところです。</p> <p>今後もハード的な取組のみならず、ソフト的な取組も併せて実施し、新規就農者が早期に安定した所得を確保し、地域の担い手として定着できるよう支援していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(2) 農業生産者の所得向上対策について 農業後継者不足がますます深刻になっており、その背景として「儲からない農業」を脱却できないことが大きな理由となっており、本村のような中山間地では、国等が推奨する大規模経営の実現は困難であることは言うまでもありません。 むしろ、中山間地の小規模農業であっても、一定以上の所得が確保でき、若者の自己実現にもつながるような農業の実現に向け、国等も巻き込んで研究いただくとともに、財政支援を講ずるよう特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>(2) 農業従事者の減少・高齢化が進む中、本県の中山間地域においては、立地条件や多彩な地域資源を生かしながら、担い手や後継者等が就業意欲を持てる安定した所得を確保することが重要であると考えております。 県では、中山間地域における農業所得の確保に向けたスマート農業技術の導入を促進するため、県北農業研究所を拠点として、単収向上に向けた園芸ハウスにおける環境制御技術や、傾斜地での自動操舵トラクタを活用した作業の省力化技術の実証に取り組んでいます。 また、県北地域の特産物である雑穀類については、短稈・多収の糯あわ品種「アワ岩手糯11号」を育成するとともに、国やメーカーと雑穀類に対応したコンバインについて開発中です。 さらに、県では、市町村等と連携し、地域農業計画実践支援事業(旧称:地域農業マスタープラン実践支援事業)等により、地域計画等に位置付けられた担い手の規模拡大や、地域資源を利用した多角化の取組、地域農業をけん引するリーディング経営体の育成などに必要な機械・施設の整備等を支援しています。 県では、今後も、県北地域に適応したスマート農業技術の確立と県北地域を対象とした技術交流会の開催等による技術の普及拡大に向けて取り組んでいきます。 また、中山間地域における生産性向上や高付加価値化に向けた取組への助成などにより、地域の担い手や後継者等が安定した所得を確保しながら、意欲をもって農業に取り組めるよう支援していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(3) 小水力発電施設における売電収入充当範囲の拡大について</p> <p>村では平成29年7月に瀬月内ダム小水力発電所を設置し、その売電収益を村が管理する発電施設等の維持管理及び施設運営のための積立に充てている現状です。残余は基金に積み立てているという現状です。</p> <p>近年の燃料価格高騰の影響を受けている土地改良区が管理する農業用施設の維持管理費について、同じ水利系統であることから、売電収益を充当できるよう、国に強く働きかけてくださいますようお願いをいただきたいこと。</p>	<p>(3) 県では、農業用ダムや用水路等が有する水力エネルギーを電気エネルギーとして有効活用することにより、土地改良施設の維持管理費の軽減を図るため、平成25年度から国の補助事業を活用し小水力発電施設の整備を推進してきたところであり、県営かんがい排水事業で造成し九戸村が管理する瀬月内ダムについては、平成26年度から小水力発電施設の整備に着手し平成29年度から発電を開始しています。</p> <p>国は、補助事業で整備した小水力発電施設で発電した余剰電力を電気事業者に売電し得られた収入の充当先について、発電施設の管理者が管理する土地改良施設の維持管理費に限定しており、事業制度上、九戸村以外の者が管理する土地改良施設の維持管理費に充当できないこととされていますが、燃料価格や電気料金が急激に高騰する中、瀬月内ダムで貯留した農業用水を取水する頭首工や揚水機場など、九戸村土地改良区が管理する土地改良施設の維持管理費の確保が課題となっていることは承知しているところであり、国に対し、売電収入を管理者が異なる一連の農業水利施設の維持管理費に充当できるよう、機会を捉えて働きかけていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(4) 野生鳥獣被害対策の強化とジビエ処理施設の整備について</p> <p>昨年度のツキノワグマの目撃件数は20件に達し、ツキノワグマの行動傾向が我々の身近となりつつ現状があります。また、イノシシの目撃例もあることから農作物等の被害も懸念され、鳥獣被害対策がますます重要となっております。</p> <p>つきましては、野生動物の捕獲や駆除等について柔軟な対応をいただくとともに、ジビエ振興に向け、県による広域単位の食品加工処理施設整備について、ご検討いただきたいこと。</p>	<p>(4) 県では、市町村における有害捕獲の柔軟かつ迅速な対応のため、シカやイノシシ、ハクビシン等の捕獲許可権限を市町村に移譲したところです。</p> <p>ツキノワグマについては、令和3年度末に策定した「第5次ツキノワグマ管理計画」に基づき、捕獲上限数の見直しや狩猟期間の延長を行うとともに、市町村に対しては、人身被害発生時等緊急時における捕獲許可権限の委譲、市町村ごとの有害捕獲頭数をあらかじめ配分する特例許可の許可期間の延長など、現場での円滑な対応に向けた制度の見直し等に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も市町村の実情を踏まえた鳥獣の管理に努めていきます。</p> <p>また、本県のシカ肉、クマ肉及びヤマドリ肉は、放射性物質の影響によって、原子力災害対策本部長から県全域を対象とした出荷制限が指示されています。</p> <p>県では、シカ肉の放射性物質検査の実施方法や処理加工施設における管理基準等を定めた「出荷・検査方針」を策定し、出荷制限の一部解除を原子力災害対策本部長に申請しており、令和2年4月15日付けで、釜石市又は大槌町で捕獲され、かつ、放射性セシウム検査結果が100Bq/kgを下回ったシカ肉の出荷が可能となりました。</p> <p>県としては、シカ肉の活用に関心を示す市町村等から要望があった場合に、出荷制限の一部解除に向けたシカ肉の適切な管理や検査を行う体制整備などを支援するとともに、県内での取組事例の情報提供や食肉加工処理施設の整備、販路開拓の取組等を支援していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、農政部</p>	<p>A:1、 B:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(5) 地域の企業集積及び企業活動の活性化について 村内の工業団地は、おかげさまで新規の立地企業が2社増えていますが、ブローラーの物流センターと風力発電設備保守関係の事務所であり、必ずしも新たな雇用の創出にはつながっておりません。また、数年前に撤退した酒販配送用倉庫の跡地も未利用となっております。 つきましては、雇用の創出・拡大につながるような新たな企業立地に向け、さらには、既存立地企業の事業拡張に向け、県等の積極的なご支援をお願いしたいこと。</p>	<p>(5) 企業誘致や既存立地企業の活性化については、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、固定資産投資に対する支援である企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、企業誘致に取り組んでいるところです。 また、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用し、貴村内の食品加工事業者が2か年にわたり設備投資を行うなど、具体的な成果も見られるところです。 企業誘致や既存立地企業の雇用の創出・拡大につながる施策については、全県的な視点に立ち、限られた財源の効果的な活用を前提としつつ、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。 なお、企業誘致に当たっては、情報やノウハウの共有などを通じ、引き続き、貴村と一体となって取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(6) 人材の誘致について 全国的に人材の不足が叫ばれる中、特に本村のような過疎地域の人材や担い手の不足が顕著となっております。 このため、本村においては、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の積極的な受け入れを行い、村職員の採用においても、村外から積極的に受け入れているところですが、県におきましても、過疎地域への人材の誘致に向けまして、特段のご支援をお願いしたいこと。</p>	<p>(6) 県では、新卒者を含め県外からのU・Iターン就職の際に活用いただくため、就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」を運営するとともに、東京都内（有楽町、東銀座）及び盛岡の3か所に就職相談窓口を設けています。 令和5年度は県内全市町村との共催により東京（有楽町）での移住フェアを実施したほか、関連団体との共催により東京と仙台で県内企業等が多数出展する「岩手県U・Iターンフェア」を開催し、多くの学生、一般求職者の方々に来場いただいたところであり、令和6年度においても、こうした取組を通じて様々な場面でPRし、より多くの方のU・Iターンにつなげていきます。 加えて、県ではこれまで、市町村への「特定地域づくり事業協同組合制度」の導入支援などにより、人材誘致に向けた新たな取組を進めてきたところであり、今後は、同制度の導入について、一層、岩手県中小企業団体中央会等と連携を図るとともに、市町村や事業者向けのセミナーを実施するなど、市町村への導入支援に取り組んでまいります。 県北広域振興局では、令和5年度に県及び市町村等をメンバーとする移住定住推進プロジェクトチームを立ち上げ、管内市町村と一体となって県北地域の効果的な移住定住対策などを検討するとともに、県内外の社会人及び学生のU・Iターン促進に向けて、県北地域の企業情報等のガイド作成やU・Iターン希望者への情報提供等に取り組んでいます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	7 持続可能な森林資源保全と活用について	<p>地球温暖化による異常気象や災害の頻発、担い手不足による農地や山林の荒廃など、地域の環境を適正保全し、地球資源の持続可能な活用など、まさに「SDGs」の取組が求められている中、地域が育んできた自然資源や歴史文化を後世に引き継いでいく地域づくりを進めるため、次の項目につきまして、県のご支援をお願いいたします。</p> <p>(1) 木質バイオマス等再生可能エネルギーの普及について 2050年までにカーボンニュートラル(二酸化炭素排出ゼロ)を実現するためには、本村のような比較的環境負荷が少ない地域においても、目標達成が難しい高いハードルであります。国が定めた第5次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーの主力電源化が明記され、木質バイオマス発電においては、燃料の安定供給と持続可能性が求められています。 本村では、令和5年5月27日に木の駅をオープンし、村内の森林資源の有効活用につなげたいと考えておりますので、県のご指導ご助言をお願いしたいこと。</p> <p>(2) いわての森林づくり県民税の有効活用について 県では、県民共有の財産である森林を、県民みんなで守り育てる取り組みとして「いわての森林づくり県民税」を平成18年度に導入し、「環境重視の森林づくり」や「森林との共生」に向け、各種取組が推進されているものと思っております。 つきましては、本村が推進している自伐型林業における小規模作業道整備への助成など、ぜひ、県民税の使途の対象範囲を拡大していただき、森林資源の保全に向け、一層の有効活用がなされますようお願いしたいこと。</p>	<p>(1) 県では、令和5年3月に改訂した「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」を踏まえ、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入や持続可能な森林の整備を促進しています。 また、豊富な森林資源を木質バイオマスエネルギーとして利用を促進するため、「いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針」を策定し、フォーラムの開催による普及啓発や、「木質バイオマスコーディネーター」の派遣による木質バイオマスボイラー等の導入・保守に関する技術的な助言に取り組んでいます。 引き続き、木質バイオマスの熱利用等の取組を促進するなど、森林資源の有効活用に向けた取組を支援してまいります。</p> <p>(2) 「いわての森林づくり県民税」を財源として実施している「いわて環境の森整備事業」では、混交林誘導伐などの事業と一体的に実施される森林作業道の開設等を支援しているところです。 森林作業道の基準は、林業用機械やトラック等の安全通行の確保、防災のための必要最小限の施設の設置を図りつつ、効率的な森林作業道を開設することを目的に、設定しているものです。 使途の拡大については、県内各地域の課題を把握し、事業評価委員会等の意見を聴きながら、検討してまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、林務部</p> <p>林務部</p>	<p>B:1</p> <p>B: 1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	8 老朽化する公共施設・生活インフラ再整備の財源支援について	<p>全国的にも公共施設や上下水道、道路、橋梁等の公共インフラの老朽化が大きな問題となる中、本村におきましても持続可能な地域にしていくためには避けては通れない大きな課題となっております。</p> <p>しかしながら、国においては、新規の施設・インフラ整備に比べ、施設等の維持・更新に係る支援が手薄い状況にあります。</p> <p>また、独立採算制を採る上下水道などの公営事業は、人口減少の地域において、将来的な継続が極めて困難になることが予想されることから、次の項目につきまして、県の全面的なご支援をお願いいたします。</p> <p>(1) 公共施設の再整備等に対する支援強化について 公共施設等の老朽化に伴う再整備についても、市町村の負担軽減に向け、特定の補助制度など財源の確保に特段のご配慮をいただきたいこと。</p> <p>(2) 上下水道等公営事業への支援強化について 上下水道等の公営事業について、将来的にも維持・継続できるよう財政的な支援など特段のご配慮をいただきたいこと。</p> <p>また、他県の裁判判決により、昨年度において受益者負担金の取扱いを変更せざるを得ない事態となりましたが、こうした取扱いの変更や制度の見直しに際しては、国や県の強い指導・助言をいただきたいこと。</p>	<p>(1) 県ではこれまで、北海道東北地方知事会等を通じて、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に行うために必要な地方債措置の拡充について要望してきたところです。</p> <p>今後も引き続き、各種財政措置の維持拡充について国に必要な働きかけを行うとともに、起債協議において充当率や交付税措置率の有利な起債を充当できるよう支援していきます。</p> <p>(2) 上下水道等公営事業へ支援強化については、水道事業は地方公営企業法の全部適用事業であり、下水道事業は法の全部又は一部適用事業となり、どちらも独立採算が原則とされていますが、県としては、重要なライフラインであることから国による支援が必要であると認識しており、様々な機会を捉えて国庫補助制度の拡充や必要な予算の確保等について要望してきたところです。</p> <p>今後も引き続き、必要な財政的支援の拡充等について国に働きかけるとともに、上・下水道の基盤盤強化に向け、広域連携の推進等により水道事業者及び下水道管理者を支援していきます。</p> <p>また、下水道事業制度の見直しがある場合は、これまでも国及び県から周知を図っているところです。今後も受益者負担金の取扱い等、事業運営に係る情報について適宜収集し、助言等により下水道事業者を支援していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p></p> <p>経営企画部</p> <p>保健福祉環境部、土木部</p>	<p></p> <p>B:1</p> <p>B:2</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(3) 未利用施設の解体撤去等財源支援について 現在は公共施設の処分(除却等)については財源支援がなく、遊休化が進み、跡地利用に苦慮しているところ です。今後も公共施設の統廃合や老朽化等により、未利用 となる公共施設の増加が見込まれる中、解体撤去等の財 源支援について特段のご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>(3) 県では、北海道東北地方知事会等を通じて、公共施 設の除却について交付税措置のある地方債の対象とする ことや、財産処分の一層の弾力化を国に要望してきたと ころであり、引き続き、関係団体と連携しながら、公共施設の 解体撤去に係る財政措置について国に要望していきます。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	9 小規模自治体への総合的な支援について	<p>人口5,300人足らずの九戸村の行政は、現在、関係機関を除き約60名の役場職員で担っておりますが、近年、少子高齢化に伴う行政ニーズの多様化により、職員の負担は年々増しております。</p> <p>小規模自治体といえども一地方自治体としての役割を果たしていくことが求められておりますことから、村としても、今後、職員を育成しながら行政事務の簡素化・効率化を進め、役場組織の強化をめざして参りますので、県におきましても、次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 県による専門人材採用と過疎町村への配置について 保健・福祉分野においては、業務上の資格要件が拡大している一方で、本村のように条件不利地では保健師などの資格取得者が限られるため、もはや村単独で専門人材を確保していくことは難しいと考えております。 つきましては、県の強いリーダーシップのもと、県が専門人材を直接採用し、県内の小規模町村に駐在させるなど、人材不足の解消に向けた新たな体制構築をぜひご検討いただきたいこと。 併せて、資格要件の緩和等につきましても、国等に強く要望していただきたいこと。</p>	<p>(1) 専門人材採用等については、障害福祉サービスの実施にあたり必要な人材であるサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者(以下「サービス管理責任者等」という。)については、平成31年に配置要件の一つとして規定されている国家資格者や社会福祉主事任用資格者等ではない者の直接支援業務に係る従事期間の短縮や、研修制度が実践研修及び更新研修が新たに創設され段階的な構成となるなど、実務経験の一部緩和や質の向上を図るための大幅な見直しが行われたところです。 県としては、サービス提供事業者に対する実務経験年数等の配置要件や研修制度の一層の周知に努めるとともに、広域的な仕組みやさらなる配置要件の緩和等については国の動向を注視し、必要に応じて国への要望も検討していきます。 また、保健師、主任介護支援専門員等の専門職についても、例えば地域包括支援センターにおいて必要数が充足されていない等の実情があることから、県では、センターの役割に応じて必要とされる専門職の確保や業務量に見合う人員体制の充実・強化が図られるよう、国に対して財政措置やマンパワー不足に対応した支援策を要望しているところであり、今後も引き続き要望を行っていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境</p>	<p>B:2</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(2) 国及び県主導による地域のデジタル格差解消について</p> <p>国は、わが国のデジタル化の遅れを解消し、成長戦略の要として推進する方針を打ち出しておりますが、そうであるならば、本来、道路や橋梁等と同様に国等の強いリーダーシップで推進していただきたい、また、自治体のデジタル化についても、国による標準化を速やかに進めていただきたいこと。</p> <p>また、現在の市町村の主体性に委ねた施策では、ますます地域間のデジタル格差が生じてしまうと懸念することから、財源も人材も含め、国及び県のリーダーシップを強くお願いしたいこと。</p>	<p>(2) 地域のデジタル化については、国において、地方公共団体情報システムの標準化に向けた推進計画及び手順書を示し工程表管理やスケジュール管理を行いながら強力に進めているほか、自治体業務のデジタル化についても、デジタル田園都市国家推進交付金を活用した事業の推進などにより、自治体DX推進を支援しています。</p> <p>本県においても、地方公共団体情報システムの標準化について、電子自治体協議会を通じて取組支援をしてきたほか、市町村職員を対象としたDXセミナーの開催などによる意識啓蒙、AI・RPAの市町村におけるシステムの共同利用に向けた取組、地域DXアドバイザーによる自治体のDX推進計画作成支援など実施してきました。また今年度は、県の電子申請システムの共同利用に向けた取組や、データ利活用に関する研修会など人材育成にも取り組むこととしています。</p> <p>なお、全ての業務の標準化を単独で進めることは相当困難である中、また、県を含め、自治体の規模に関わらずどの自治体においても、近隣自治体等と連携し、それぞれが置かれた状況下で工夫を凝らし試行錯誤しながら標準化、業務改革を進めている状況であると認識しています。それぞれの自治体がどのような課題を抱えていて、どのように解決していくのが最適であるかは、それぞれの自治体自らが主体となって考える必要があることから、県においては、標準化PMO等のツールを用いて、随時、最新の進捗状況を確認するとともに、県内各自治体に寄り添いそれぞれの課題の状況を伺いながら、国への要望や各種支援事業の情報提供、県主催による研修会の開催、DX推進コーディネーターによる支援などを活用し、課題解決に向けた支援を行ってまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:2</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(3) 県北地域の人材育成拠点整備について 隣県の秋田県は、県立大学キャンパスを県内3ヵ所に分 散させ、青森県や山形県も県内各地に大学が設置されて いますが、岩手県の大学等の高等教育機関は、ほぼ盛岡 市周辺に集中しており、これが県内の地域格差にもつな がっていると考えております。</p> <p>県北振興のためには、何よりも人材の育成と集積が重要 と考えており、ぜひ、県北広域圏内に、全国から入学者が 集まるような高等教育機関を設置し、人材の流出を防ぎ、 人材の流入を促進する施策をご検討いただきたいこと。</p>	<p>(3) 岩手県立大学のサテライトキャンパス設置は難しいと 考えますが、高等教育機関等と連携した取組として、商工 関係団体や市町村等で組織する「いわて高等教育地域 連携プラットフォーム」を令和3年6月に設立し、大学生等 の県内定着を図るための取組を行っているほか、県では、 「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」において、 北いわての高校生を対象としたSDGsや脱炭素社会に ついて学ぶワークショップを複数回開催し、高校生や参加 企業等に居住地域の未来について考える取組を進めます。</p> <p>また、今年度(6/20)、二戸地域におけるデジタル人材 の育成とデジタル化による地域産業の振興を目指し、二 戸地域の4市町村と企業等の参画により、「二戸地域デジ タル人材育成研究会」を発足し、管内企業等人材のリスキ リングや小中高生への地場産業教育等について研究を進 めてきたところであり、令和6年度は、北いわての企業向け に、生成AIの導入などDX化を推進していきます。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C:1</p>
		<p>(4) 地方自治体に対する明確かつ継続的な財源措置につ いて デジタル化の推進など国等が新たに掲げる政策におい ては、地方自治体側の負担を前提とする政策が多く、ま た、普通地方交付税への算定など財源の特定が難しい場 合も多いことはご案内のとおりです。</p> <p>そればかりか、特別交付税措置とする国の重点施策に おいても、特別交付税が100パーセント交付されているか 疑わしいところです。</p> <p>地方自治体での政策推進を促す以上、地方自治体の 負担を極力抑制し、地方交付税等の十分な財源措置を確 保し、継続的にご支援いただくよう、国に強く働きかけて いただきたいこと。</p>	<p>(4) 県では厳しい地方財政の状況を踏まえた、安定的で 持続的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確実な 確保・充実について県として国に要望しているとともに、全 国知事会において、「デジタル・ガバメントの構築に向けた 財政措置」や「地方における5GをはじめとしたICTインフ ラ整備への財政措置」など、国の政策に応じた財政支援 を含めた地方税財源の確保充実等について、国に要望し ているところです。今後においても引き続き、全国知事会 と連携するなどし、地方自治体の実情に応じた財政措置 について、国に働きかけていきます。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(5) 広域振興局と市町村との連携の強化について 県北広域振興局は県の出先機関ではありますが、決して県庁の下請け機関としてではなく、市町村との実質的な連携・協働事業を通じ、地域の住民と直接関わり、地域の課題解決に具体的に取組まれるようなボトムアップ型機関として、市町村及び地域住民に目に見える取組をお願いしたいこと。</p> <p>(6) 歴史や伝統文化を活かした地域づくりについて 県北地域には、縄文時代から続く歴史資産や山里で育まれた伝統文化・伝統芸能等が数多く残されており、地域のアイデンティティを未来に継承していくためにも、地域住民の理解や担い手の育成が欠かせないことから、県におきましても、特段のご支援ご配慮をいただきたいこと。</p>	<p>(5) 県北広域振興局では、地域課題の解決に向けて、これまで、各市町村と協議・連携しながら事業を実施してきたところです。 例えば、地域の基幹産業であるチキン産業については、九戸村をはじめ管内市町村、チキン事業者等で組織する鶏王国北いわて推進協議会を通じ、産業の理解促進や情報発信等に取り組んでいるほか、令和5年度は、県、市町村等をメンバーとする「移住定住推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、管内市町村と一体となって県北地域の効果的な移住定住対策などを検討することとしています。 なお、当センターでは市町村ごとに担当職員を定め、定期的に市町村への訪問・意見交換をする取組を実施しており、これらの取組を通じて、地域の様々な課題の解決を支援していきます。</p> <p>(6) 県北広域振興局では、地域経営推進費を活用して、民俗芸能の継承と担い手と児童の交流等を通じた地域の活性化を図るため、放課後子ども教室等に地域の民俗芸能団体を派遣し、児童に民俗芸能の体験等をさせる取組を行っています。 また、県では、令和3年度に、北いわて13市町村や企業団体の参画を得て、「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」を設立しました。 県としましては、このコンソーシアムを活用して、市町村とチームを組み、民間力の活用や大学の知見の活用、制度や資金の活用等による地域課題の解決に取り組んでいます。 引き続き、貴村の話も伺いながら、持続的に発展する地域づくりに繋がる取組を推進してまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p> <p>経営企画部</p>	<p>B:1</p> <p>B:1</p>

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(7) 県有未利用施設の解体撤去について 高校教員住宅や診療センター公舎などの村内の県有施設につきましては、村への譲渡や貸与などのご配慮をいただき感謝しております。 しかしながら、県立伊保内高校の校門前の教員住宅につきましては、長期間数にわたり未利用のため、廃屋化しており、土地利用上の再利用も難しいことから、ぜひ、解体撤去をお願いしたいこと。</p>	<p>(7) 未利用の教職員公舎については、地元市町村における活用見込や予算などを勘案しながら売却や解体を検討しているところです。 当該施設については敷地内をロープ等で立入禁止とするとともに、学校職員による定期的な巡回や草刈作業を行うなど、適切に管理していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>C:1</p>